



たはら防犯対策方針

(令和7年度版)

1 はじめに

【指針策定の趣旨】

田原市では、市民、事業者等及び市が果たすべき責務を明らかにするとともに、市民が安心して暮らすことのできる安全なまちづくりを推進するための基本的な事項を定めることを目的とし、平成17年6月に「田原市安心して暮らすことのできる安全なまちづくり条例」を制定し、「田原市安心安全なまちづくり推進協議会」を中心に安全なまちづくりを推進してきました。

しかし、令和6年は市内刑法犯罪認知総数が206件あり、令和5年の157件と比較すると大幅に増加しています。特に侵入盗や自転車盗、車上狙いが多発するなど、安全・安心を脅かす犯罪が市民の身近にある状況にあります。

こうした状況をふまえ、本協議会では、愛知県の策定する「あいち地域安全戦略」及び田原市内における犯罪情勢を考慮した上で、田原警察署、田原市、事業者、地域、市民が緊密に連携し、犯罪のない安全なまちづくりを推進するための行動指針「たはら防犯対策方針」を示し、安全で安心して暮らせる田原市を目指していくものです。

【基本目標】

「たはら防犯対策方針」では、これまでの取組と「田原市安心して暮らすことのできる安全なまちづくり条例」を基に基本目標を次のとおり設定しました。

**刑法犯認知件数を毎年減少させるとともに
安心して暮らすことのできる安全なまち「田原市」を目指します。**

【実施期間】

令和7年度の行動指針とします。

今後、毎年度見直しを図ることにより、更に充実・強化が期待される取組についても取り入れていくこととし、発展性を持たせた行動指針とします。

2 施策体系と主体別取組

「たはら防犯対策方針」では、従来「田原市安心なまちづくり推進協議会」で取り組んできた5つの基本戦略（「Ⅰ 防犯意識の高揚」、「Ⅱ 地域防犯力の向上」、「Ⅲ 犯罪が起きにくい社会づくり」、「Ⅳ 子供の安全確保、女性・高齢者・障害者の防犯対策」、「Ⅴ 重大犯罪・多発犯罪への重点的な対策」）に沿った形で、主体別の取組を取りまとめました。

I

防犯意識の高揚

子供から大人まで、市民一人一人が自分の身は自分で守ることを意識し、行動できるよう啓発や情報提供を行い、地域が一体となった防犯意識の高揚を図ります。

【主体別取組事項】

■田原警察署・愛知県東三河総局

- 田原市、防犯協会、事業者団体等と連携して、四季の安全なまちづくり県民運動を展開します。
- 広報紙、ホームページ等の各種広報媒体の活用やイベントの開催・共催、マスコットキャラクターを活用した親しみやすい地域安全活動等により、意識啓発や情報提供を実施します。
- すぐメール、パトネットあいちにより、犯罪情報や不審者情報等を配信します。
- 地域へ刑法犯の認知件数や犯罪発生状況等の防犯情報等を提供します。
- 地域の犯罪発生状況に応じた犯罪防止対策の啓発を行います。
- 防犯資機材等の貸出、配布を実施します。
- 防犯活動用の公用車による広報啓発活動を実施します。
- 小・中・高校生を対象とした防犯教室を実施します。

■田原市・田原市教育委員会

- 職員の防犯意識の高揚を図るため、積極的に啓発を行います。

- 四季の安全なまちづくり県民運動の実施期間に合わせ、毎季、防犯キャンペーン等を実施します。
- 地域住民の防犯意識の高揚を図るため、積極的に啓発を行います。
 - ・ 広報紙等各種媒体を使った防犯情報の提供
 - ・ 防犯教室の開催
 - ・ 青色回転灯を装備した公用車等による広報啓発・パトロール活動の実施
- 防災行政無線、安心安全ほっとメールや学校安全緊急情報共有化広域ネットワーク等により、犯罪情報や不審者情報等を配信します。
- 夏・冬・春の長期休み期間を対象とした小中学生に対する帰宅放送を実施します。

■事業者・各種団体

- 会員、従業員等に積極的に犯罪情報や防犯情報を提供します。
- 指導者セミナー、新入社員研修等の各種研修会や朝礼等の機会を捉えて、会員、従業員等に対する防犯教育を繰り返し実施します。
- 会員、従業員等に防犯啓発ツール、防犯資機材等を配布・提供します。
- 会員、同業者相互間で、防犯情報交換会を実施します。
- 顧客等への挨拶・声かけを実施します。
- 安心安全ほっとメール、すぐメール、パトネットあいちに登録するなどにより、防犯関連情報を積極的に収集します。
- 社内ネットワーク・店舗相互間の防犯ネットワークを活用し、防犯情報の迅速な把握と共有化を図ります。
- 四季の安全なまちづくり県民運動に参加するなど、田原警察署や田原市と協力し、防犯キャンペーンや防犯活動を実施します。
- 防犯情報をホームページへ掲載し、注意喚起を行います。

■地域

- 提供された防犯情報を、地域団体等が持つネットワークを活用して啓発に取り組みます。
- 地域住民に対し、各種情報の伝達、注意喚起文書の発出、防犯教室の実施などによる防犯教育を実施します。

- 四季の安全なまちづくり県民運動等の防犯キャンペーンに参加します。

■市民

- 地域で実施される防犯教室等に積極的に参加し、防犯関連情報を積極的に収集します。
- 犯罪にあわないための注意事項を家族で話し合うなど、防犯意識の向上に努めます。
- 田原市が実施する安心安全ほっとメールや愛知県警察が実施するすぐメール、パトネットあいちに登録し、防犯関連情報を積極的に収集します。
- 四季の安全なまちづくり県民運動に積極的に参加します。

Ⅱ

地域防犯力の向上

自主防犯団体の設立促進と活動の活発化を図るとともに、田原警察署、愛知県、田原市、市民、事業者、団体とが相互に連携を図りながら、地域の防犯力を向上させます。

【主体別取組事項】

■田原警察署・愛知県東三河総局

- 自主防犯団体の設立促進と活発化を支援します。
- 自主防犯団体に地域自主防犯活動活性化推進事業を委託します。
- 防犯ボランティアの養成講座を実施します。
- 防犯活動等に功労のあった個人・自主防犯団体・地域団体に対し表彰を行います。
- 防犯担当者会議を開催し、安全なまちづくりに係る田原市の推進体制の充実と施策の促進を図ります。
- 事業者、団体に対して、各種連携事業等への参加を促進します。
- 防犯情報を提供するなどし、地域性の高い犯行手口に対応した新たな施設設備等、防犯対策の導入を促進します。
- 企業の社会貢献活動（CSR活動）の促進に向けた取組を強化します。

- 地域の絆づくりを促進するため、防犯ボランティア活動を支援し、自主ボランティア団体との合同パトロールを実施します。
- 防犯意識向上のため、市民、事業者に対し、地域見守りネットワークへの参加を促進します。
- 高校生をはじめとする自転車盗難被害者に対する防犯指導を徹底します。

■田原市・田原市教育委員会

- 不審者等に関する情報や犯罪の発生状況及び防犯対策等に関する情報を関係機関（近隣市町村を含む。）と共有するとともに、防災行政無線、安心安全ほっとメールや学校安全緊急情報共有化広域ネットワーク等により、地域住民への迅速な情報提供に努めます。
- 自主防犯団体の設立支援及び活動支援のため防犯資材の貸出や支給を行います。
- 自主防犯団体の活動状況を広報紙やホームページ等で紹介し、活動意欲の高揚を図るとともに、地域での認知度を向上させます。
- 青色回転灯や広報・警戒用ステッカーを搭載、貼付した公用車によるパトロールを積極的に実施します。
- 地域自治会等に、防犯活動や防犯キャンペーンに参加するよう積極的に呼びかけます。
- 防犯意識向上のため、市民、事業者に対し、地域見守りネットワークへの参加を促進します。

■事業者・各種団体

- 企業の社会貢献活動（C S R活動）の一つとして地域防犯力の向上を掲げ、事業所内の警戒力を事業所周辺まで拡大させるなどの取組を行います。
- 会員、従業員等が地域防犯活動に参加しやすい環境づくりへの取組を行います。
- 店頭や店舗駐車場を自主防犯団体の集合場所、防犯イベント・キャンペーンの活動場所等として提供します。
- 「街頭犯罪監視中」等のシートやステッカーを車体や窓ガラスに貼付し、

監視の目を光らせながら街頭営業を行います。

- 地域住民、自主防犯団体等と物的、人的両面で一層の連携を図ります。
- 地域見守りネットワークに積極的に参加し、「地域の目」として活動します。
- 防犯ボランティアの研修等に参加します。

■地域

- 地域の自主防犯活動への参加・協力や自主防犯団体の設立を積極的に支援し、活動状況を広報誌等へ掲載します。
- 安全マップづくりなどを通して、地域の危険箇所を把握し、パトロール活動等を強化します。
- 青色回転灯や広報・警戒用ステッカーを搭載、貼付した自動車を導入し、防犯パトロール活動の強化を図ります。
- 寄り合える場所を作り、地域のつながりを維持します。
- 登園、登校時における、園児・児童に対する挨拶・声かけ活動を実施します。
- 住宅対象侵入盗等多発する犯罪や、子供を狙った事案等を減少させるため、地域の特性に応じた独自の防犯活動を企画・実践し、その成果を他の地域へ普及します。
- 地域住民に対し、地域見守りネットワークへの参加を促進します。
- 田原市や田原警察署からの防犯情報を市民館に掲示します。
- 警察が実施する「まちの防犯診断」の取組に協力し、地域の防犯環境の改善と自主防犯活動の促進に取り組みます。

■市民

- 地域で行われる防犯パトロール等の活動に積極的に参加します。
- 防犯ボランティアの研修等に参加します。
- 隣近所への挨拶・声かけに努めるなど、地域の連帯を深めます。
- 近所でのウォーキングや犬の散歩等の際にも、不審者や危険箇所に対する意識を持って行動します。
- 地域見守りネットワークに積極的に参加し、散歩や運転の際に「地域の目」として活動します。

再犯防止対策の推進や犯罪防止に配慮した住宅、公園・道路等の整備・普及等により、犯罪が起きにくい社会づくりを進めます。

【主体別取組事項】**■田原警察署・愛知県東三河総局**

- 犯罪の抑止に効果的な防犯カメラやセンサーライト、補助錠等の防犯設備の普及促進を図り、簡易防犯カメラの貸し出しを行います。
- 防犯カメラを設置していることを示す防犯プレートの設置を推進します。
- 中高生への防犯講話を実施し、少年の非行を防止します。
- 青少年の非行・被害防止に取り組む運動を実施し青少年の健全な育成を阻害する環境から青少年を守ります。
- 愛知県暴力団排除条例に基づき、暴力団排除活動を強力に推進します。
- C P建物部品（防犯性能の高い建物部品）の紹介やナンバープレート盗難防止ビスの無料設置キャンペーン等を実施し、防犯設備の普及と設置を推進します。
- インターネット利用者の対処能力の向上や、企業・事業者に対するセキュリティ対策の促進を通じて、サイバー空間の安全と安心を確保します。
- 外国人が安心して暮らすための支援と、不法滞在外国人を減少させるための対策を推進します。

■田原市・田原市教育委員会

- 犯罪の発生が予想される施設等への防犯カメラ導入に努めます。
- 防犯性の高い住宅の普及、公園、道路等の整備に努めます。
- 犯罪を誘発するおそれのある有害な環境の浄化に取り組みます。
 - ・ 防犯上不適切な箇所等の調査
 - ・ 違法な屋外広告物の巡回パトロール及び除去活動の実施
 - ・ 清掃活動等の実施
- 各学校で校区内通学路の防犯上危険箇所を点検し、危険箇所等を明示し

たハザードマップの見直しを行います。

- 青少年の非行・被害防止に取り組む運動を実施し、小中学校の担当者会において情報共有を図ります。
- 地域の実情に応じて地区自治会等が防犯灯、防犯カメラを設置できるよう、補助金の運用に努めます。
- 田原市の事務・事業及び公の施設の利用が暴力団を利することにならないようにします。
- 「渥美半島アクションウィーク」を実施し、テレビやゲームから離れて家族の絆を深め、犯罪に関わらない家庭環境の創造に努めます。
- サイバー空間の安全利用に関する啓発活動を実施します。
- 各学校でインターネット安心安全教室を実施します。
- 小中学校の保護者を対象に、スマートフォン、携帯電話等の使用ガイドラインの啓発を実施します。
- 外国人が安心して暮らすための支援を推進します。

■事業者・各種団体

- 従業員、警備員等による巡回や声かけなどのソフト面、照明設備や防犯カメラの設置、機械設備の導入等のハード面の対策により、犯罪を未然に防止します。
- 犯罪被害者の駆け込みに対応するなどの、いわゆる駆け込み110番の家・店活動を実施及び拡大します。
- 青少年の非行、被害防止に取り組む運動を実施します。
- 暴力団排除の「三ない運動＋1」（「暴力団を恐れない」、「暴力団に金を出さない」、「暴力団を利用しない」「暴力団と交際しない」）を実践するとともに、暴力団の排除に資する情報を知ったときは、警察に情報提供します。
- 不法就労・不法滞在防止のため、雇用契約時、住宅の賃貸借契約時において身分確認をしっかりと行います。
- 会員、従業員に対し、サイバー犯罪に遭わないための情報セキュリティに関する啓発活動や研修会等を実施します。
- 小中学校の保護者を対象に、スマートフォン、携帯電話等の使用ガイドラインの啓発を実施します。

■地域

- 防犯グッズやC P建物部品（防犯性能の高い建物部品）について普及を図ります。
- 防犯灯や防犯カメラの設置・改修等による安全な地域づくりに努めます。
- 犯罪を誘発するおそれのある有害な環境の浄化に取り組みます。
- 民生委員、保護司等が行っている犯罪防止活動に協力します。
- 地域内の清掃活動等のボランティア活動を強化し、子供の規範意識を向上させるとともに、生活環境をより良くします。
- 児童生徒等の非行防止や居場所づくりに努めます。
- 暴力団が介在しにくい安全なまちづくりを警察や市、地域住民と連携して推進します。
- 外国人が安心して暮らすための支援と、不法滞在外国人を減少させるための対策を推進します。

■市民

- 防犯カメラ、録画機能付インターホン及びセンサーライトの設置、玄関・窓等へのC P建物部品の導入及び補助錠の設置、樹木の剪定及び照明設備による見通しの確保、防犯砂利の導入等、住宅の防犯性の向上に努めます。
- 敷地内に脚立等侵入の足掛りとなるものや、放火を未然に防ぐため段ボール等の可燃性のものを放置しないようにします。
- 地域の清掃活動等のボランティア活動に参加します。
- 青少年の非行・被害防止に取り組む運動に参加します。
- インターネットの利便性の裏に潜む危険性について認識し、セキュリティ意識の向上に努めます。

Ⅳ

子供の安全確保、女性・高齢者・障害者の防犯対策

学校、地域、家庭、警察等が一体となって、子供を犯罪から守るための安全対策や、女性、高齢者、障害者が被害者となる犯罪を防止するための対策を進めます。

【主体別取組事項】

■田原警察署・愛知県東三河総局

- 児童の危険回避能力等の向上を目的とした「防犯少年団」の設立を促進するとともに、その活動を支援します。
- 小学校における体験型不審者侵入防止訓練、保護者・児童・生徒に対するサイバー防犯教室を開催します。
- 「こども110番の家」の周知活動を実施します。
- 通学路の点検を行い、危険箇所を把握し、児童生徒に周知します。
- すぐメール、パトネットあいちや学校安全緊急情報共有化広域ネットワークにより不審者等の情報を提供します。
- 女性・高齢者・障害者が被害に遭いやすい犯罪について、広報啓発活動や防犯教室、犯罪の抑止・検挙活動を実施します。
- 特殊詐欺被害防止を目的とする防犯講話を実施します。

■田原市・田原市教育委員会

- 登下校時の見守りなどを交通指導員等と協力して実施します。
- 園児児童生徒対象の防犯教室を実施します。
- 職員対象の不審者侵入防止訓練を実施します。
- 防災行政無線、安心安全ほっとメールや学校安全緊急情報共有化広域ネットワーク等により、即時性のある安全情報・不審者情報の提供に努めます。
- 女性の防犯意識の高揚を図るため、広報啓発活動や防犯教室を実施します。
- 職員等が高齢者世帯を訪問する際や、敬老会、高齢者交通安全教室等、高齢者が集まる機会を捉えて、高齢者に直接、犯罪情報の提供や注意喚起を行います。
- 通学路の点検や危険箇所の把握を行い、児童生徒に周知します。また、担当者会議を実施し情報共有を図ります。
- 小学校の新1年生に防犯対策として防犯ブザーを配布します。
- 保育園、小中学校において、防犯カメラを運用し、犯罪の抑止や情報提供に努めます。
- 放課後の児童の安全・安心な居場所づくりのため、放課後子ども教室を

運営します。

- ストーカー・DV及びJKビジネスをはじめ児童売春や児童ポルノ製造等の児童の性的搾取等に関する正しい知識を普及させるよう努めるとともに、被害者への支援を切れ目なく行います。
- 不審者情報を田原警察署と情報共有し、不審者情報に合わせて下校指導を実施します。

■事業者・各種団体

- 子供の安全確保のために、事業所、店舗、駅を「こども110番の家」として活用します。
- 子供の登下校時の見守り活動を実施します。
- 不審者を発見した場合は、すぐに警察へ通報します。
- 子供・女性・高齢者・障害者が犯罪被害から逃れるための場所や通報場所として店舗等を活用できる事業者は、その広報や情報発信を積極的に行い、犯罪の防止に協力します。
- 女性を対象とした防犯教室、護身術訓練等の研修会を実施します。
- 女性に対して、ひったくりや性犯罪に対する注意喚起を行います。
- 高齢者、障害者への犯罪情報の提供や注意喚起を行い、防犯講話を実施します。

■地域

- 通学路の点検を行い、危険箇所を把握し、学校と情報共有をするとともに児童生徒に周知します。
- 地域住民等と連携して、学校や家庭、登下校時における安全についての防犯研修を実施します。
- 地域住民による見守り隊の組織化に努め、子供の見守り体制を確立するとともに、子供の安全確保のための実践事例を他の地域へ普及します。
- 「こども110番の家」の周知活動を実施します。
- ひったくりなど、女性・高齢者・障害者を狙った犯罪防止のための広報啓発活動を実施します。
- 防犯教室、護身術訓練等の研修会を実施します。
- 高齢者が多く集まる機会に防犯情報の提供や注意喚起を実施します。

■市民

- 子供の登下校時に合わせて、屋外の清掃や花・草木への水やりなどを行うことにより、「地域の目」となります。
- 子供安全マップ作成への参加や、学校と連携した登下校時の見守り（家の前に立つだけでも良い。）などにより、安全確保に努めます。
- 女性を狙ったひったくりや性犯罪にあわないよう「暗い道、人通りの少ない道は通らない」、「防犯ブザーを携帯し、すぐに使える状態にしておく」など、常に、防犯意識を持って行動します。
- 防犯教室、護身術訓練等の研修会に参加します。
- 子供・女性・高齢者・障害者を狙った犯罪の防犯対策を家庭で話し合うよう心掛けます。また、別居の場合は、家族同士お互いに連絡し合い、犯罪にあわないための防犯対策を話し合うよう心掛けます。

V

重大犯罪・多発犯罪への重点的な対策

市民の生命と財産に大きな影響を及ぼす住宅対象侵入盗・自動車関連窃盗（自動車盗・車上ねらい・部品ねらい）・特殊詐欺を「重大犯罪」と定義し、これらへの対策を最重点として取り組みます。

また、刑法犯認知件数に占める割合が高い、侵入盗・自転車盗・金属盗を「多発犯罪」と定義し、これらへの対策にも重点的に取り組みます。

【主体別取組事項】

■田原警察署・愛知県東三河総局

- 市内の施設、事業所に設置のモニター、電光掲示板を活用し、視覚に訴える広報啓発活動を実施します。
- 防犯診断やキャンペーンにより、住宅対象侵入盗の対策を推進します。
- 自動車盗を始めとする自動車関連窃盗の対策を推進します。
- 重大犯罪防止のため、コンビ二強盗訓練、金融機関強盗訓練等を実施します。
- 特殊詐欺被害防止のため、防犯キャンペーンによる啓発を実施し、A T

M付近に注意喚起ポスター等の掲示を実施するとともに、「STOP！ATMでの携帯電話」運動の周知を図るなど、特殊詐欺対策を推進します。

- すぐメール、パトネットあいちにより、犯罪情報や不審者情報、特殊詐欺の犯罪手口などの情報等を配信します。
- 侵入盗・自転車盗・金属盗等多発犯罪の対策を推進します。
- 犯罪被害者等への理解を深め、被害者等を支える地域づくりを進めるように努めます。
- 地域の回覧により防犯情報を周知し、地域広報誌を利用した広報活動を実施します。
- 自主防犯団体と夜間を含め合同パトロールを実施します。

■田原市・田原市教育委員会

- 警察との緊密な連携により地域の犯罪情勢を把握し、自ら持つネットワークをはじめ各種広報媒体を活用した広報啓発活動を推進します。
- 青色回転灯装備車による防犯啓発活動を実施します。
- 犯罪防止のポスターやイラスト等を公共施設に掲示し、啓発を促進します。
- 特殊詐欺の対策として、防犯キャンペーンによる啓発を実施し、特殊詐欺の前兆電話等への注意喚起として、防災行政無線や安心安全ほっとメールで犯罪手口などの情報提供を行い、注意を呼びかけます。
- 特殊詐欺被害防止対策に有効な自動録音機能や着信拒否機能の付いた電話機等の購入設置に補助金を交付し、特殊詐欺被害の防止を推進します。
- 自転車盗等多発犯罪について、公共施設等に注意喚起看板を設置し、駐輪場のパトロールを実施します。
- 駅駐輪場等での自転車盗難防止キャンペーンや自転車の施錠指導を実施するとともに、放置自転車の撤去を行います。また、盗難被害が多発する駐輪場の防犯カメラの運用を続けます。
- 犯罪被害者等への理解を深め、被害者等を支える地域社会づくりを進めるように努めます。

■事業者・各種団体

- 住宅、駐車場、店舗等への防犯カメラ等防犯設備の普及を図ります。
- 重大犯罪・多発犯罪について、駅や施設等に注意喚起看板を設置します。
- 犯罪防止のポスターやイラスト等を顧客等から視認できる場所に掲示し、啓発を促進します。
- 特殊詐欺の被害防止のため、ＡＴＭ付近への注意喚起ポスターの掲示や店内放送等での呼びかけを実施するとともに、「ＳＴＯＰ！ＡＴＭでの携帯電話」運動の周知に努めます。
- 犯罪情報を収集し、被害防止対策を推進します。
- 自主防犯団体と夜間を含め合同パトロールを実施します。
- 〔住宅〕無締まり被害防止のための広報啓発活動を実施します。
- 〔自動車〕市内の自動車関連窃盗等の実態や盗難防止対策のチラシ等を配布し啓発します。また、多発するナンバープレート盗難の被害防止に有効な盗難防止ネジの普及を図ります。
- 〔金融機関〕店舗窓口における一口広報のほか、積極的な声かけ活動を進め、振り込め詐欺等の被害を発生させないようにします。
- 〔自転車〕自転車盗対策として、ツーロックの普及のためのポスター掲示等の広報啓発活動を実施します。
- 〔店舗〕店員による積極的な声かけ・対策により、万引き被害を防止します。
- 〔犯罪被害者等支援〕犯罪被害者等への理解を深め、被害者等を支える地域社会づくりを進めるように努めます。

■地域

- 警察、行政等から提供される防犯情報により、最新の犯罪情勢や地域の犯罪発生状況を把握し、活動を通じて地域住民への啓発に努めます。
- 住宅防犯等の専門家による防犯教室や防犯診断の開催に努めます。
- 犯罪被害者等への理解を深め、被害者等を支える地域社会づくりを進めるように努めます。
- 田原市や田原警察署からの防犯情報や犯罪防止のポスターやイラストを市民館に掲示します。

■市民

- 警察、行政等から提供される防犯情報を活用して地域の犯罪情勢を把握し、自主防犯活動に努めるとともに、地域の連帯感を高め、安全なまちづくりに参画します。
- 短時間の外出でも住居・物置・車庫等の施錠を徹底します。また、外出時には、近所への挨拶・声かけを行います。
- 短時間でも自動車を離れるときは、必ずエンジンを切り、ドアロックをするとともに、車内にバッグ等を置いたままにしません。
- 駐車（輪）場を利用する場合には、明るく管理された、見通しのよい駐車（輪）場を選びます。
- ツーロック装置付自転車を購入したり、ワイヤー錠などを使用して、ツーロックにします。
- 特殊詐欺の被害にあわないよう、怪しい電話があったときは、確実に相手を確認し、自分で判断せずに家族等に必ず相談します。
- 「STOP！ATMでの携帯電話」運動に協力し、ATMで携帯電話を使用する高齢者等、特殊詐欺の被害が疑われる方を見かけたときは、積極的に声掛けし、警察へ通報します。
- 犯罪被害者等への理解を深め、被害者等を支える地域社会づくりを進めるように努めます。

【田原市安心安全なまちづくり推進協議会事務局】

◆田原市役所 総務部総務課

〒441-3421

田原市田原町南番場30番地1

電話 0531-23-3504

FAX 0531-23-0180

◆田原警察署 生活安全課

〒441-3427

愛知県田原市加治町東天神8-2

電話 0531-23-0110（代表）

FAX 0531-22-9737